

認定申請にあたっての留意点

J A B E E は、なるべく多くのプログラムに認定審査を申請していただきたいと希望しています。認定審査を円滑に進めるために、認定審査の申請に際しては、以下の事項にご留意ください。

1. 認定申請に際しては、「日本技術者教育認定基準」、「認定基準の解説」、「認定・審査の手順と方法」、「自己点検書作成の手引き」を熟読の上、「自己点検書（本文編）」、「自己点検書（引用・裏付資料編）」の書式にしたがって自己点検書を作成してください。なお、これらの文書および書式は、必要に応じて改訂されることがありますので、認定審査を申請される当該年度の最新版を使用してください。これらの最新版は、J A B E E のホームページからダウンロードすることができます。また、同ホームページで入手できる「審査の手引き」は審査員向けの文書ですが、審査の際の考え方が記されていますので、審査を受けるプログラムの関係者にとっても参考となる情報が得られます。
2. 自己点検書の表1の5段階評価において2以下の項目がある場合は、認定が可となる可能性が低いと考えられます。このような状況で認定審査を受けると、プログラム側、審査側の双方にとって時間の浪費となりますので、すべての項目が3以上となるまで申請をお控えください。
3. 審査の際には、申請プログラムの実態を確認する必要がありますので、審査の時点において全ての学年次の学生が存在して申請プログラムが運用されていることが必要です。したがって、プログラムが新しく設定された場合などでは、最初の年度に申請プログラムに配属された学生が4年次になっていることが必要となります。また、審査の際には、プログラムの修了生全員が学習・教育目標を達成していることを確認する必要がありますので、プログラムの修了生あるいは実質的修了生（「認定・審査の手順と方法」の7.を参照）が存在していることが必要となります。
4. 審査の際には、認定基準を満たしていることを審査員に説明するための根拠資料が必要となります。どのような根拠資料をどの程度準備するかについては、プログラム運営組織が主体的に判断して決定していただいて結構です。なお、学習・教育の成果を示すための成績資料（試験の答案やレポートなど）については、プログラムの全学年次にわたる科目の中で学習・教育目標の達成の証明に必要となる科目について、原則としてそれぞれ合格最低クラスの代表的なものを最近の2年分準備しておいてください。（詳細は「自己点検書作成の手引き」の5.(1)を参照）
5. 実地審査のために準備する実地審査閲覧資料（「自己点検書作成の手引」の「まえがき」

の「自己点検結果」を参照)等については、印刷物や紙の資料と同等以上の効率で検索でき円滑な審査に支障を来たさなければ、電子媒体で準備したものでも差し支えありません。

6. 認定プログラムの修了生以外の者が、卒業後に誤って認定プログラムの修了生として取り扱われないようにするために、広く社会一般から見ても両者が明確に区別できるようにしてください。特に、学科内の一部から構成されるプログラムが認定申請を行う場合には、申請を行わない残りの部分についてもプログラム名をつけるなどして、社会一般から見ても両者が明示的に区別できるようにしてください。
7. プログラム名は、履修要項等の公開資料に記載されており、しかも同じ教育機関内の他のプログラムとは異なる名称であることが必要です。特に、認定対象となっていないプログラムとは明確に区別できるものでなければなりません。1 学科全体が1プログラムを構成する場合のプログラム名は、原則として学科名と同一とします。プログラム修了と学科卒業の判定基準が異なる場合、そのプログラムの名前は学科の名前と異ならないければなりません。プログラム名は日本語および英語の両方でつけていただきますが、その詳細についてはJ A B E E ホームページの「プログラム名のつけ方についての留意点」をご参照下さい。

さらに、審査の結果、認定が可となった場合は、以下の点にもご留意ください。

8. 修了生の名簿管理を適切に行なうことが強く求められます。特に、認定期間開始後の過年度の卒業生等も含めて、学習・教育目標を一部でも満たさない卒業生が認定プログラムの修了生として取り扱われることが絶対に生じないようにしてください。
9. プログラムに関連して、カリキュラムの変更など、学習・教育目標の達成に大きく関わる変更が発生した場合は、J A B E E ホームページの「変更通知提出のガイドライン」に従って、その旨を遅滞なくJ A B E E に通知し必要な指示を受けてください。

以上